



広報 KOGA NO.39

こ が  
**古河**



目次

- 2 地球温暖化防止月間
- 4 障がい者の日
- 6 男女共同参画推進活動
- 8 まくらが人物列伝
- 9 秋のイベントカメラルポ

**12**  
DECEMBER  
2008

# 未来に向かってわたしたちができること

## ～12月は地球温暖化防止月間です～



地球の平均気温は、20世紀の間に約0.6℃上昇しています。このままでは2100年までに最大で5.8℃上昇するかもしれないと予想されています。地球温暖化が進むと、北極や南極の氷が解け、海面が上昇することによる土地の消失、渇水や干ばつなどによる食糧危機などが起こると心配されています。しかし、私たちのくらし方を変えていくことによって、地球温暖化の進行を最小限に抑えることができます。

12月は地球温暖化防止月間です。この機会に、私たち一人ひとりが地球温暖化防止のためにできることを考え、行動していきましょう。

【問】 三和庁舎環境政策課 ☎76-1511

### 京都議定書

#### 第一約束期間に突入

京都議定書では、2008年から2012年までの期間中に、先進国全体の温室効果ガス(地球温暖化の主な原因で、そのほとんどが二酸化炭素)の合計排出量を1990年に比べて少なくとも5%削減することを目標と定め、日本では、今年4月から、第一約束期間に入りました。

世界の中で日本は、決して温室効果ガスの排出量の少ない国ではありません。日本は、国別の二酸化炭素(以下CO<sub>2</sub>)排出量が世界で4番目に多い国です。また、CO<sub>2</sub>の国別一人あたりの排出量も世界で8番目に多く、その量は一人あたり年間約10トンになります。1990年に比べて温室効果ガス排出量を6%削減することが、日本

に課せられた目標ですが、現在の温室効果ガス排出量は、1990年に比べて減るところか、逆に6.2%上回っているのが現状です(2006年度の数值合計/2008年発表)。特に、2006年度の家庭部門のCO<sub>2</sub>排出量は1億6,600万トンであり、基準年と比べると30%(3,830万トン-CO<sub>2</sub>)増加しています。わたしたち一人ひとりが、地球温暖化防止アクションを実践する必要が急務なのです。

### 家庭でできる 地球温暖化対策

地球温暖化を防止するためには、わたしたちの生活を見直し、CO<sub>2</sub>の排出量を減らすことが必要です。CO<sub>2</sub>は、わたしたちが生活するために石油や石炭などの化石燃料を消費(燃焼)することによって大気中に排出されています。できる

だけ不要なものを買わず、大事なものを使い、再利用やリサイクルを心掛けることは大変重要なことです。また、節電をしたり、外出時の車利用を自転車や公共機関に切り替えたりする努力も必要です。

皆さんも次に挙げた10の取り組みをできることから始めましょう(CO<sub>2</sub>の発生を減らすだけでなく家計の節約にもなります)。

- ①冷房の温度を1℃高く、暖房の温度を1℃低く設定する。
- ②週2日往復8kmの車の運転をひかえる
- ③1日5分間のアイドリングストップを行う
- ④待機電力を90%削減する
- ⑤シャワーを1日1分家族全員が減らす
- ⑥風呂の残り湯を洗濯に使いまわす
- ⑦ジャーの保温を止める
- ⑧家族が同じ部屋で団らんし、暖

- 房と照明の利用を2割減らす
  - ⑨買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜などを選ぶ
  - ⑩テレビ番組を選び、1日1時間テレビ利用を減らす
- ※環境省「身近な地球温暖化対策～家庭でできる10の取り組み」より

## 市役所の取り組み

市では、地球温暖化問題の重要性を認識し、法律に基づく温室効果ガスの排出抑制等の措置を基本とした「古河市地球温暖化対策実行計画」を今年2月に策定し、市役所の全ての事務事業から排出される温室効果ガス(主にCO<sub>2</sub>)排出量削減に向けた取り組みを実践しています。また、国の主導する「チームマイナス6%」への参加や夏季の太陽光遮断、CO<sub>2</sub>の吸収源として各庁舎に「緑のカーテン」を設置するなど地球温暖化対策を推進しているところです。現在、この取り組みを市役所だけではなく、市内小中学校におけるエコスクール事業や市民が簡単に取り組めるエコホームなどへと拡大を図っています。

今後、市における地球温暖化対策の推進状況や目標の達成状況などを市公式ホームページや広報紙等により毎年公表していきます。

## 「エコホーム」に 取り組んでみませんか？

市では、家庭からの環境保全、地球温暖化防止を地域のレベルから進めていくことを目的に「エコホーム」を推進しています。家庭

でできる地球温暖化防止対策、ごみ減量化など99のメニューから家庭ごとに5つほど選択、3カ月間にわたり実践をし、自ら取り組みについて評価していく仕組みです。継続をすることで相撲の番付を模したランキングが上がる仕組みもあり、最終的に環境横綱にもなれ、楽しく取り組めるものとなっています。

また、家庭内で役割を決めて

取り組みを進めることになっており、小さいお子さんのいる家庭では、幼年期から環境に対する意識が芽生えることもねらいの一つです。結果として、節約にもつながりますので、お財布にもやさしい「エコホーム」。ぜひ、家庭からの地球温暖化対策、次世代のため、始めてみませんか※申し込みは環境政策課まで(市公式ホームページからも申し込みできます)。

### 「レジ袋削減・マイバッグ持参キャンペーン」を実施しました！

今年も秋のイベント(古河関東ド・マンナカ祭り、三和産業祭・さんさんまつり、古河よかんべまつり)において、ごみの減量化、地球温暖化対策、石油資源の節約を目的としてレジ袋削減キャンペーンを実施しました。キャンペーンでは、9つの市民団体等の参加協力があり、チラシや啓発品を配布しながら買物へのマイバッグ・マイバスケットの持参を呼びかけました(古河関東ド・マンナカ祭り約700人、三和産業祭・さんさんまつり約650人、よかんべまつり約650人)。キャンペーンのチラシを受け取ったある主婦は「そういえば、この前もらったエコバッグが自宅にある。これからはできるだけ活用したい。」と話していました。



古河関東ド・マンナカ祭り



三和産業祭・さんさんまつり



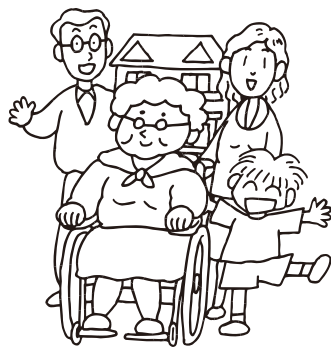
古河よかんべまつり

現在、市の人口は約14万5千人。レジ袋の年間使用量は1人当たり約300枚と言われているので、市では年間約4,350万枚のレジ袋が消費されていることとなります。これは石油換算で年間870キロリットル(25mプール2.4個分)、CO<sub>2</sub>換算では年間に2,654トンにもなります。

地球温暖化や石油資源の枯渇化が叫ばれて久しい現在、将来に大切な環境や資源を残すためにも、石油消費量やCO<sub>2</sub>排出量を削減していくことは私たちの責任であるとも言えます。

一人でも多くの方が買い物時にはマイバッグ・マイバスケッを持参して不要なレジ袋を受け取らず、一枚でも多くのレジ袋が削減できるよう、今後とも各種イベントなどでキャンペーンを実施していきます。

# 12月3日～9日は 「障がい者週間」です!



「障がい者週間」は、毎年12月3日～9日までの1週間を言います。障害者基本法において、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に、従来の「障がい者の日」(12月9日)に代わるものとして設定されました。

そこで今回は、障害者基本法に基づいた概要を市民の皆さんにお知らせします。

【問】 障害福祉課(総和福祉センター「健康の駅」内) ☎92-4919

## 基本的理念

障害者基本法では、次の3つの基本的理念を明らかにしています。

- ・個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有すること。
- ・社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられること。
- ・何人も、障がい者に対して、障がいを理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならないこと。



## 障がい者とは……

### 【身体障がい者】

身体障害者福祉法で定める障がいのある人(下記参照)で、身体障がい者手帳の交付を受けた人。

- ①視覚障がい
- ②聴覚または平衡機能障がい
- ③音声・言語・そしゃく機能障がい
- ④心臓、腎臓、呼吸器機能の障がい
- ⑤膀胱・直腸・小腸の機能障がい
- ⑥肢体不自由
- ⑦ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい

### 【知的障がい者】

児童相談所、または知的障がい者更生相談所で、知的障がい者と判定され療育手帳の交付を受けた人。

### 【精神障がい者】

都道府県知事の交付する精神障

がい者保健福祉手帳の交付を受けた人。

### 【その他の法律では……】

自閉症、アスペルガー症候群等の「発達障がい」や「高次脳機能障がい」等の障がいがある人や、自立支援医療の精神通院受給者も障がい者とされています。

## 障害者自立支援法について

障がいの種類や年齢により区別されていた障がい福祉サービスが障害者自立支援法(平成18年施行)により、どの障がいの人も共通のサービスを地域で受けられるようになりました。サービスの種類は右上図のとおりです。



## 障がい福祉サービス

### 【介護給付】

障がいの程度が一定以上の人に必要な介護を行います(居宅介護・短期入所等)。

### 【訓練等給付】

身体的・社会的なリハビリや就労につながる支援を行います(自立訓練・就労移行支援等)。

### 【自立支援医療】

障がいに関する医療費の原則9割を公費負担します。

### 【補装具費の給付】

身体の障がいに関する補装具の購入や修理の費用の原則9割を公費負担します。

### 【地域生活支援事業】

市町村が独自に支援する事業を行います。  
(日常生活用具の給付・移動支援・日中一時支援等)

## 社会参加を支援するマーク

街で見かける障がいのある人に関するマークです。ご理解とご協力をお願いします。

### 身体障がい者標識



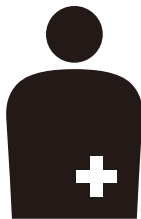
肢体不自由のある人が運転する車に表示するマーク

### 聴覚障がい者標識



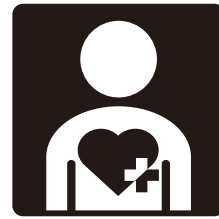
聴覚障がいのある人が運転する車に表示するマーク

### オストメイトマーク



人口肛門等を造設した人用のトイレ設備を表示するマーク

### ハートプラスマーク



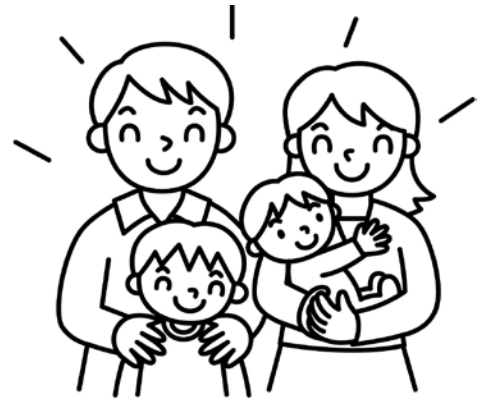
心臓・腎臓などの身体内部に障がいがある人の設備を表示するマーク

# 男女共同参画社会を実現するために……

男女がともに手を携えて支えあう社会。そんな社会を実現するためにはまだまだ改善しなければならない事柄がたくさんあります。その事柄の中でも、とても身近な問題がDV(配偶者等からの暴力)です。

DVは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であるにもかかわらず『家庭内の問題』とみなされ、十分な救済が行われてきませんでした。市では、DV被害者の相談支援体制を整備してDV被害者の救済を進めています。

【問】 総和庁舎(本庁)男女共同参画課 ☎92-3111  
 総和福祉センター「健康の駅」内 総合福祉相談室 ☎92-7209



## DVってなんだろう

Domestic Violence (ドメスティック・バイオレンス) の略です。直訳すると「家庭内の暴力」ですが、現在では、配偶者(内縁関係を含む)だけでなく、恋人、婚約者、同棲相手、別居中の配偶者、元配偶者、元婚約者など「親密な関係にあるパートナーからの暴力」のことを意味し、多くの場合、被害者は女性です。

個人的な関係の中で、経済的・社会的に優位に立つ男性が、暴力で女性を支配(コントロール)することで、単なる夫婦喧嘩や、いわゆる「うちわもめ」ではなく暴力であり、犯罪となる行為も含む重大な人権侵害です(もちろん、女性から男性への暴力の場合もあります)。



## たとえばどんなこと？

- 夫・恋人からの暴力には、
- ・『なぐる』『ける』といった「身体的暴力」
- ・言葉による「精神的暴力」
- ・親・兄弟や友人との付き合いを制限する「社会的(隔離的)暴力」
- ・生活費を渡さない「経済的暴力」
- ・避妊に非協力・セックスを強要する「性的暴力」
- ・子どもに暴力を加えたり、暴力を見せたりする「子どもを利用した暴力」

※子どもの目の前で行われるDVは児童虐待になります。



## 加害者には……？

加害者に対して法的措置(保護命令)がとれます。保護命令とは、裁判所が加害者に対し、被害者に近寄らないように命じる決定です。

### ①接近禁止命令(6カ月)

加害者が被害者の身辺につきまったり、被害者の住所や勤務先等の付近をうろつくことを禁止する命令です(被害者の親族等への接近禁止を含めることもできます)。

### ②退去命令 (2カ月)

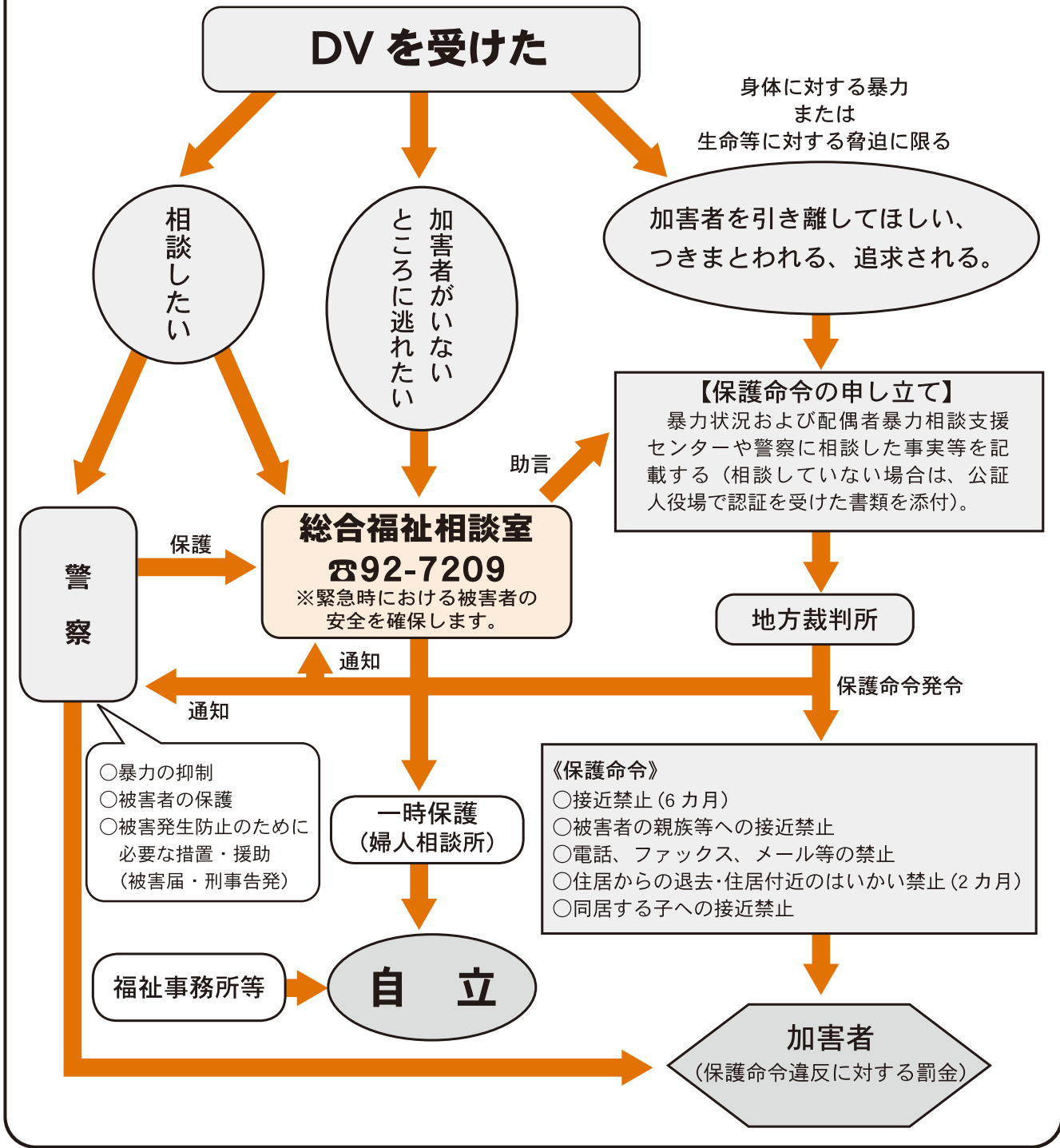
加害者に対して家から出て行くことを求める命令です。

### ③子への接近禁止命令(6カ月)

被害者と同居する未成年の子ども接近禁止の対象にすることができます。15歳以上の場合、子どもの同意書が必要です。

※保護命令に違反すると1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。ひとりで悩まず、まずはお電話ください。あなたは、一人ではありません。

# もしもあなたがDVを受けたら……



# まくら人物列伝

## 第10回

### 夢喰う編集者—鷹見久太郎

(1875～1945)



▲わが子を愛しむ鷹見久太郎

日本を代表する女性誌『婦人画報』。今月は、同誌の礎を築きつつ、明治末年から大正・昭和初期にわたる出版文化に大きな足跡を残した人物—鷹見久太郎のおはなし。

#### 曾祖父 鷹見泉石から受け継いだもの

ときは明治8年12月。鷹見泉石の没後17年、同地にひとりの男児が誕生しました。名前は鷹見久太郎、泉石の曾孫にあたります。曾祖父終焉の屋敷で幼年期を過ごした彼にとって、その場所は、まわりじゅうが宝物、日常が博物館であったのかもしれない。なにしろ、こんにちの国宝1点と重要文化財3157点を生み出した泉石の遺品に囲まれた環境であったのですから。泉石から受け継ぐ、未知なる広い世界への探求心や憧憬—やがて、彼は16歳の春、故郷を離れ、単身、東京留学に旅立ちます。

#### 夢抱く文学青年—空穂との邂逅

さて、父を7歳で亡くした久太郎は、その後、母の手ひとつで育てられ、名門鷹見家の大黒柱として家を守ることを望まれていました。

しかるに、曾祖父から継いだ遺

伝子は、若旦那という生活の枠に収まるものではなかったのでしょう。久太郎は、3年という約束を反故にして、東京専門学校（現早稲田大学）文学科へ進学、そこで、後の人生に大きな影響をうける窪田通治（後の歌人、窪田空穂）に出会うのでした。当時の日記の中には、思水（久太郎の筆名）と濁水（思水に対する空穂の号）との間に、ときに詩や恋愛論、またあるときは互いの作品に対する評論が溢れています。そして、下宿を同じうした両人が、夜ごと議論に耽る様子まで散見されるのでした。

ところが、明治29年末、久太郎は、郷里にひとり残した母親の願いにより、学半ばにして中退、帰郷を余儀なくされます。

結婚、そして母校の青年教師となった久太郎は、女の子と過ごす幸福と詩人としての慚愧や悔恨のあいだの相克を経て、数多くの作品を生み出していき、詩壇にデビューしました。与謝野鉄幹主宰の『明星』、『文庫』等への寄稿をはじめ、その多作ぶりは、歌人

窪田空穂を驚かせるほどで、多くの詩人たちとの交流もこの時期、30年代にはじまります。

この古河時代に培った人脈が、のちの編集者久太郎に大きな財産となったことは申し上げるまでもないでしょう。殊に、野口雨情との交誼は深く、久太郎は、大正11年創刊の『コドモノクニ』でも雨情を童謡主任に招いています。

#### 東京社—夢の舞台

帰郷からおよそ10年、教師を辞した久太郎はふたたび上京、空穂の紹介でジャーナリズムの世界へ飛び込み、明治39年2月、編集責任者の国木田独歩、旧友空穂や画家の小杉放庵が在籍する近事画報社に入社します。前年、独歩によって創刊されたばかりの婦人画報記者、これが久太郎のジャーナリストとしての出発点でした。

その年の7月、独歩から経営権を引き継いだ久太郎は「東京社」を設立。その名付け親でもあった独歩から雑誌の未来を託された彼は、さまざまな曲折を経て、近代出版文化史に刻まれる数々の名作—『婦人画報』、『少女画報』、『コドモノクニ』を、世に送り出すことになります。

少女から婦人、そして母へ。鷹見久太郎は、大正～昭和初期の東京社を舞台に、女性たちへの夢の贈り物を届けつづけたのでした。（古河歴史博物館学芸員永用俊彦）



◀東京社発行の婦人画報(鷹見家歴史資料 古河市指定文化財)



# 秋を彩るイベントが行われました

たくさんの人で  
にぎわった  
三会場のまつり



▲第10回古河関東ド・マンナカ祭り  
(10月11日・12日)



▲三和産業祭・さんさんまつり(10月25日)

## 地域みんなが一緒にがんばった運動会



▲第34回古河市三和地区市民運動会  
(10月12日)



▲第62回古河市古河地区市民運動会  
(10月19日)



▲古河よかんべまつり(11月1日・2日)



▲第36回古河市総和地区市民運動会  
(11月3日)

障がいのある人もない人も、はじめての“チャレンジフェスティバル”を通してさまざまな体験をし、「みんなの輪・こころの和」が広がりました



▲チャレンジフェスティバル(11月1日)

## 古河市国際交流訪問団が中国三河市を訪問

今年で12回目を数えた、古河市国際交流訪問事業が10月16日から20日までの5日間で行われました。若旅副市長を団長に市内の中学生16人を含む総勢24人の国際交流訪問団が、国際友好交流都市の中国河北省三河市を訪れました。三河市は北京から東へ58kmのところ

に位置し、古河市の約5倍の面積、人口は約3倍の48万人を擁する経済成長著しい都市です。訪問団は、まず三河市役所表敬訪問を行い、中国語で一人ずつ自己紹介を行いました。次に、市内冶金中学校での授業見学や交流会、

第二中学校では昨年古河市へ来訪した中国の生徒と共同での餃子作り、スポーツ交流を行い、また世界文化遺産である故宮博物院や万里の長城などを見学し、見聞を広めました。

2泊3日のホームステイでは、言葉も生活習慣も違う中国で貴重な体験を得ることができました。

なお、今回ホームステイ先となった三河市の中学生は、来年の5月に来訪する予定です(今回から隔年交流になりました)。



▲三河市役所を表敬訪問した古河市訪問団の皆さん



▲日本と中国の中学生が、中国語で「幸せなら手をたたこう」を一緒に合唱しました

## 確実な消防ポンプ操法を競う

10月19日、第59回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会が広域中央運動公園イベント広場で開催されました。これは、出動態勢から放水までの確実な操作と時間を競うもの。県西地区7市3町の14消防団が出場し、全力で競技に臨み、日々の訓練の成果を発揮しました。

結果は、古河市総和消防団が2位、古河市三和消防団が3位になり、古河市古河消防団はおしくも敢闘賞でした。また、優秀選手として古河市総和消防団の長浜義徳さんが選ばれました。



▲厳しい訓練の成果は、迅速な消火活動に生かされます

## 古河市の観光案内所が新装オープン

昨年の秋に、JR古河駅構内へ移転した臨時観光案内所が、10月28日に本格的な建物に造り変えられて新装オープンしました。これは、観光客をもっと誘致して市の活性化を図る目的で設置したものです。

新案内所は、壁面にガラスと大谷石のパネルを使用。ガラスには、古河藩主の土井利位が顕微鏡で観

察したとされる雪の結晶をデザインして透明感を出し、大谷石で市内に現存する蔵をイメージしました。また、正面には篆刻美術館にちなみ篆書で「古河市観光案内所」と書かれています。案内所の業務は、市観光ボランティアガイド協会の会員が交代で観光客に対応します。(平日：午前10時～午後3時 土日祝日：午前9時～午後3時)



▲新装した観光案内所前でテープカットをする白戸市長(中央)

## 芸術と文化の秋 「古河市民文化祭」

市内には、芸術・文化活動をしている人がたくさんいます。そんな皆さんの活動を発表する場として、9月13日から約2カ月にわたって古河市民文化祭が開催されました。期間中の催しは40以上。会場を訪れた人たちは、素晴らしい作品を鑑賞しながら文化の秋を楽しんでいました。



▲総和会場の総合展。絵画や書、写真など8科目の作品が展示されました



▲古河会場の総合展。美術や華道、茶会など8科目の作品が展示されました



▲三和会場の総合展。盆栽や俳句、短歌など9科目の作品が展示されました

## 日々新たなり

古河市長 白戸伸久

### ～三和のぼら～

12月はクリスマスの月です。子どもたちはサンタさんからのプレゼントに大喜び。大人だって、たとえば、愛する人から“ぼら”の花束などをいただいたら、とても嬉しいものです。

ぼらは、変化に富んだ色彩や最上級の芳香など、世界中の人々に最も好かれている花で、特に女性からの人気は絶大なのではないのでしょうか。

さて、古河市は“ぼらの産地”ということをご存知でしょうか。合併前の旧三和町において平成11年6月、茨城県から花き部門で初の銘柄産地の指定を受けました。以来、「三和のぼら」ブランドで、首都圏を中心に出荷しています。

生産農家の情熱と経営努力、そして農協などの支援もあって、今日では約70品種、年間200万本のぼらを生産し、全国でも有数の生産地になっています。

その特徴は、丹精を込めて育てた花を一本一本丁寧に収穫することや、栽培に適した環境で年間を通して出荷していること、色が鮮やかなうえ水揚げが良く、花持ちがたいへん優れている点にあります。

1年で最も忙しい時期は12月で、その理由はクリスマスがあるからだそうです。ある意味、三和のぼらが日本のクリス

マスの演出に一役買っている訳で、市民として誇りに思います。

ところで、茨城県名の由来は、常陸国風土記の「いばら」から生まれたと言われています。県花が“ぼら”に指定されているのも、県名にちなんだものであろうと思います。

先月上旬、第23回国民文化祭・いばらき2008が開催されましたが、開会式に飾られたぼらは、三和のぼらでした。こんなところにも活躍の舞台があり、たいへん嬉しく思いました。

私は常々、地域資源をまちづくりで生かしたいと考えていますが、こうした特産品をもっと各方面にPRしていきたいと思っています。また、ぼらを話題に何か新しい付加価値を研究したいと思っています。たとえば、ぼらジャム、ぼらの砂糖菓子、ぼら酒など・・・。

クリスマス日には、妻にぼらの花束を贈り、主婦としての意見を聴いてみようと思います。



# My Hobby

## “ペタンク”に魅せられて 根本ハナさん（松並）

フランス生まれのボールゲームスポーツで、ちょっとしたスペースがある公園などで、老若男女問わず気軽にプレーできるのが“ペタンク”。日本でも生涯スポーツとして、さまざまなペタンク競技大会が開かれています。今回は、そんなペタンクを地域の人たちと楽しんでいる根本さんにお話を伺いました。

### どこでも簡単に

根本さんが“ペタンク”と出会ったのは、今から4年前。老人会の仲間に誘われて始めたのがきっかけ。「“ペタンク”は、木製の小さなピュット（目標球）に、金属製のボールを投げ合い、より近づけることによって得点を競うゲーム。ルールが簡単で、誰でもすぐに競技を始めることができ、どこでも少しのスペースで楽しめますよ。相手の球をはじく……という点では、おはじきやカーリングに似てますね！」と笑顔で話す根本さん。



▲皆が、真剣な表情で投げる球のゆくえをじっと見つめてプレーしています



▲いつも仲間と一緒に“ペタンク”を通して、心も体もリフレッシュしています

### ねんりんピックに出場

まつみどりかい  
松緑会(老人会)は、昨年10月に茨城県笠間市で開催された「ねんりんピック茨城」に県代表として出場。そのメンバーの一人、今年80歳という根本さんは、「最高齢者賞」を受賞しました。「とても光栄です。試合の結果は、残念ながら予選リーグ敗退でした。優勝候補であった北海道のチームには勝ったんですけどね……。また、全国の人たちと交流ができて、とても良い思い出として残っています。」と出場したときの感想を話してくれました。

### いつも笑顔で元気いっぱい

「ゲームは、たった一球で形勢を逆転したり大量得点を取ったりすることに、おもしろさがあります。そのため集中力を必要とし、巧みな戦略や高度な技術が身につきます。思い通りの投球ができたり作戦が的中したときには、このうえない爽快感がありますよ。」また、「ペタンクを始める前には、水泳やジョギングをしていたので体力には自信があります！」と語る根本さんは、元気いっぱい。最後に、健康でいられる秘訣は「いつも仲間と一緒に笑っていること」と、こっそり教えてくれました。

## パークライフ 《藤の一年 ～春の花からクリスマスへ～》

ネーブルパークを会場とした「古河菊まつり」が、盛況のうちに幕を閉じました。これを合図に、ネーブルパークは本格的な冬へと装いを変えていきます。園内に3カ所ある藤棚の剪定も季節を告げる風物詩の一つです。

藤は例年ゴールデンウィークの時期に紫や白の花を咲かせ、その彩りと香りで私たちを楽しませてくれます。そして新緑の季節から夏にかけては、元気に伸びた蔓や葉で私たちに心地よい木陰を与えてくれ、秋を過ごし、冬を控えたこの季節に、また次の春を迎えるための準備に入ります。この準備とは「強剪定」と言われる剪定のことで、花芽を残しながら絡んだ不要な枝を付け根から切るため、大量の蔓が切り落とされていきます。

ご存じの人も多いと思いますが、この蔓はリースの材料に適していて、とくに今の季節には「クリスマス・リース」の材料として多く用いられていま



▲手作りのリースでクリスマスを演出してみたいかがでしょうか

す。ネーブルパークでは、剪定したこの蔓を皆さんにお分けしていますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。

ところで藤の花言葉をご存じですか。藤の花言葉は「歓迎」です。昔から玄関の扉などにリースを飾る習慣があるのは、そんな心が込められていたからでしょうね。クリスマスの時期だけではなく、ふだんの生活を彩るちょっとしたアイテムとして、皆さんも藤の蔓で作ったリースなど飾ってみてはいかがでしょうか。

この季節、ネーブルパークの宿泊施設「平成館」でも、毎年この蔓で作った直径約1mの大きな手作りリースを正面玄関に飾り、クリスマス・シーズンを演出しています。リースのほかにも、ロビーに高さ約3mの大きなクリスマス・ツリーを置き、来館者の人たちに楽しんでもらっています。なかにはご家族で記念撮影を撮られる人も。どうぞ皆さんもお気軽にご来館し、クリスマスの雰囲気をご堪能してください。

【問】ネーブルパーク ☎92-7300

## 文化財の窓 明かりを灯すもの

去る11月1日～9日まで「第23回国民文化祭・いばらき2008」が開催され、古河市では「古河の文学散歩道フェスティバル」と称してさまざまなイベントが催されました。その一環として1日～3日・8日・9日の午後5時～7時に、古河歴史博物館・古河文学館・古河駅西口ほか市内数カ所で約1,500張りの行灯にロウソクなどで火を灯し、「あんどんで彩る文学の小径」を作りました。これらの行灯は、子どもたちや地域の皆さんに思い思いの絵や文章を描いてもらったものです。

行灯は木枠を組んで前後左右に和紙を貼った照明器具です。提灯とともに江戸時代以降一般的に使用されてきました。

もうひとつ照明器具として古くから使われているものに灯籠があります。その形はさまざまで、石で造られた石灯籠が多く見られ、社寺の参道や庭園などに立てられています。

頼政神社(錦町)にある灯籠2対が手水鉢1基・狛犬1対とともに市指定文化財に指定されています。



▲松平輝貞奉納の灯籠

そのうちの1対の大燈籠は、元禄9(1696)年、古河城主松平信輝が社殿を修築した際、信輝の弟である高崎城主松平輝貞が奉納したものです。灯籠竿部の銘文に「奉寄進石燈籠 両基 頼政明神宝前 元禄九年五月廿六日 従四位下上州高崎城主右京大夫源輝貞」とあります。

また、市指定文化財「日光街道古河宿道標」(中央町一丁目)は常夜灯を兼ねた道標で、道標部分角柱の上に火袋(灯籠の灯火が入る所)が設けられています。文久元(1861)年に江戸から古河に入った二丁目曲の手通りの入口、日光街道と筑波道の分岐点に立てられました。この道標の文字は古河の著名な書家小山霞外、梧岡、遜堂の父子、孫3代の揮毫によるものです。夜には火が灯され旅人の

の便に供されたことでしょう。

最後に、12月6日(土)午後4時～9時に、横山町お祭り特設会場(よこまち柳通り)にて提灯竿もみ祭りが行われます。ぜひ提灯バトルをご覧ください。

(文化課文化財保護係)

## 古河文学館テーマ展

## 「異議あり通説！ 永井路子の歴史エッセイ」

「夫の妾を斬殺して出奔、折から京都市中に立てられた將軍家嫡男の乳母募集の高札を見て応募、採用されて江戸に下り、以後、江戸城大奥にて絶大な権力をふるった女性といえは？」歴史に関心をお持ちの人ならば、すぐさま、「春日局」とお答えいただけるでしょう。とりわけ高札に応募したくだけは、誰しもが聞いたことがあるのではないのでしょうか。ところでこの春日局の乳母応募の話「乳母の実体を知らないから、こんな話が通用するのだ」と一刀両断に否定している歴史小説家がいることをご存じですか。古河市名誉市民であり古河大使をつとめてくださっている永井路子氏がその人です。

永井氏の作品には、いくつかの際だった特徴があります。『炎環』『茜さす』等にみられる凝った小説形式。『氷輪』『雲と風』等の史伝作品。『この世をば』に代表される従来あまり取りあげられ



▲永井路子氏の主な歴史エッセイ作品

なかった時代に光をあてたこと等々。そして何よりも、近著『岩倉具視一言の皮を剥きながら』等に見られるように、史料・史実に忠実でありつつ、しかも従来の通説に異議を唱えていること、また、「歴史」に生きる女性たちの立場を新しい視点で描きなおしたことは、永井路子をして歴史小説の第一人者たらしめている要因であるといえます。

今回のテーマ展では『異議あり日本史』『歴史をさわがせた女たち』など、永井路子氏の歴史エッセイの数々から、永井史観とも呼ばれる永井氏独自のあらたな歴史解釈に迫ってみたいと思います。

なお、テーマ展と同じ期間、展示室1の一部ではスポット展示として、元古河一高教師で「宿場と女」で小説サンデー毎日新人賞を受賞した福田敬二を特集します。こちらも合わせてお楽しみください。

(テーマ展「異議あり通説！ 永井路子の歴史エッセイ」は11/29～2/26まで)

【問】古河文学館 ☎21-1129

## 図書館おすすめの図書

## ◇一般書

・ナオキをみんなと一緒に卒業させたい。

村上 淳子 著



ナオキをみんなと一緒に卒業させたい。村田先生の思いを支えたのは、同じクラスの仲間たちだった。クラス担任として、ときに悩み、ときに励まされながら生徒たちと歩んだ2年間。実際の教育現場をもとに描く、感動の物語。

出版社…ポプラ社 分類…Fムラ

## ◇児童書

・かげふみあそび

武鹿 悦子 作 末崎 茂樹 絵



月夜の晩、ふとうつむいた瞬間、自分のかげぼうしを見つけたうさぎのチャコ。跳ねたり走ったりしてかげぼうしと遊んでいたら、友だちがやってきて「かげふみあそび」が始まった！ 光と影の対照を描いたモノトーン絵本。

出版社…フレーベル館 分類…Eス

(三和図書館)

# 健康情報局

## “食育” 毎日の食事、楽しんでいきますか？

毎日の食事はただお腹を満たすだけと思っていませんか。そうではなく健康な心身の成長や豊かな人格を育てるのに食事は欠かせません。しかし、最近は健康食品ブーム・ゆきすぎたダイエット・食の欧米化による栄養の偏り、また情報の氾濫や安全性が騒がれている中、自ら食のあり方を学ぶことが求められています。

### 食事は大切なコミュニケーション

家族や友人と一緒にする食事は1人で食べるより一段とおいしく感じられます。

みんなで囲む食卓は1日の出来事を話したり、子どもに食のマナーや社会性を育てたりします。「いただきます」「ごちそうさま」言えていますか。食事中に携帯電話を使っていませんか。1人で食事をする孤食やテレビを見ながらの食事が、キレル子どもや学力低下の

原因とも言われています。健康な生活を送るために毎日の「食卓」の時間が大切です。

### 「早寝・早起き・朝ごはん」

朝食は脳や体を目覚めさせる大切な食事です。

朝ごはんを食べないと、力が出ない、イライラする、頭がぼーとする、成績が上がらないなどの影響がでてきます。

朝ごはんを食べると、エネルギーが作り出され脳にも栄養が届き頭がすっきり目覚め、体も体温が上がり運動能力が向上します。また、消化器系が刺激を受け便秘予防にもつながります。

朝食を食べていない人は、例えば、ヨーグルト、バナナ、牛乳など、何か食べられるものから始めましょう。

(健康推進課)



## 実践しよう!!

～楽しい食事・正しい食生活～

- 3食きちんと食べよう
- 旬の食材を食べよう
- ゆっくりよく噛んで食べる
- 牛乳・乳製品で骨元気!
- 主食・主菜・副菜汁物をバランスよく
- 穀物(ごはん)を積極的に食べよう
- 魚や野菜を中心に
- 食品や素材の安全性を確認しよう

## 表紙写真

篆刻は書道芸術のひとつで、700年ほど前に中国でおこりました。四書・五経や漢詩などから語句を選び篆書という古文字を用いて柔らかい小さな石に刻んで押したものを鑑賞するものです。

平成3年に開館した日本で初めての篆刻専門の美術館「篆刻美術館」では、自分の名前や来年の干支「丑」の字などを刻して年賀状用のオリジナル印が作れる教室を行っています。ぜひ、世界に一つしかないオリジナル印を作ってみてはいかがでしょうか。(詳細は、12月1日号のお知らせページ2Pをご覧ください)

## 寄付

長浜勝榮さん(上辺見)より、AED(自動体外式除細動器)を総和中学校に1台寄付。

「まくらがの里ふるさと古河応援寄附金」として黒岩恒雄さん(牧野地)より500万円の寄付。

## 人口と世帯

(11月1日現在 住民基本台帳から)

総人口	145,725人(-22)
男	73,133人
女	72,592人
世帯数	53,430世帯(+49)

( )内は前月比

きのこ混ぜごはん <骨粗しょう症予防>



エネルギー=315kcal  
カルシウム=83mg  
塩分=0.7g

材料(4人分)

米2合、生しいたけ4枚、しめじ1/2袋、エリンギ2本、しょうゆ  
小さじ2、すだち2個、三つ葉1/2束、万能ねぎ6本、切れる  
チーズ4枚

作り方

- ①米は洗って普通に炊く。
- ②きのこは石づきを取って、網で焼く。焼き色がつき、汁がにじんできたら細かくさき、食べやすい長さに切って、しょうゆとすだちの絞り汁をからめておく。
- ③ごはんが炊き上がったらほぐし、②のきのこ、刻んだ三つ葉、万能ねぎ、チーズを加えてよく混ぜ、盛り付ける。

(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

「いつも2人仲良し」

古宇田帆花ちゃん・開智くん  
(3歳10カ月・1歳5カ月 小堤)



いつも喧嘩ばかりの2人だけけど、本当はすごく仲の良い自慢の子どもたちです。

「ありがとう」が、ちゃんと言える心の優しい帆花と、いつもお姉ちゃんの後ばかり付いて歩く開智。2人は、パパとママの“宝物”です。

ほのちゃん、開くん、このまま“すくすく”と気持ちの優しいお姉ちゃん、お兄ちゃんに育ってね。

(父：勲さん・母：かおりさん)

古河風土記

竿の長さとお球交換

「提灯竿もみまつり」によせて

古河歴史博物館の天井にある、切れた電球を交換することがあります。8メートルほどに伸ばした専用の竿の先に電球をつけて、あつちへフラフラこつちへフラフラ、前後左右に振られながらもソケットに差し込むのです。そんなとき、あの提灯竿もみまつりの竿は、なんで長いのだろうかと、考えました。電気なんて、科学の賜物であつかつていいるそのさなか、心の問題ともなろう神仏のまつりのことを。

そもそもがこの祭りは、七郷めぐり

とあって、隣接する

野木町野木神社の祭

りでした。野木神社

は江戸時代古河藩領

で、歴代古河藩主の

信仰をあつめていた

神社です。江戸時代

後期の地誌『古河

志』によれば、神体

も神輿もなく、神さまをうつした大きな

御幣を、馬に乗った神主が背負い、神領

であった七つの村々を一日ずつめぐると

のであったという。御幣が野木神社へ戻

る日をお祭り(帰社祭)といい、野木宿で

は夜中に競って一丈(約3メートル)あま

りの長竿に思い思いに美しく飾った提灯

を照らして迎えた、とあります。この

提灯がのちに提灯竿もみに発展するの

は、なんとも言いようがないのですが、

すでに江戸時代、それぞれが趣向を凝ら

した提灯を長竿につけていたことがわか

ります。

そんな3メートルほどの提灯の竿が、



祭りの翌日に首が痛くなるほど高くなつたのは、幕末から明治にかけてのようです。商店の多い古河のまちへ、少しづつ祭りの重心が傾き、提灯のデザインのみならず、一番竿といつて竿の長さまでも競われるようになったのは、城下町・宿場町といったまち場の心意気といったものでしょうか。

しかし、明治44(1911)年、祭りに大きな変革がおとずれました。科学の賜物「電気」です。古河電気株式会社設立され、マチに電線がはりめぐらされます。これにともない、提灯竿もみは中止を余儀なくされました。その後、

さびれてゆくマチを憂う人々の運動が、電気会社や警察を動かし、大正8(1919)年、再び提灯の竿が古河のマチに立つことになりました。このときの条件として

は電線に注意を払うため、竿の長さを3間(約5.4メートル)以下としたのですが、翌年には約19メートル、大正13年には27メートルの一番竿が登場。なんと古河つ子のたくましいことか。

一番竿の自慢にはじまり、そのディスプレイにも配慮。そして電線と祭りのゆずりあい。いずれもマチ場の精神がこの祭りを支えてきたあかしなのでしょう。家に帰ってみるとちよいと暗い、そんなとき天井を見ると電球が……。そう、家でも電球交換の仕事がある。えっ、お宅ですか？

古河歴史博物館学芸員 立石尚之

平成20年12月1日発行

●発行所/〒306-0029 茨城県古河市中野224-8 古河市役所 3002800 3111  
●編集/広報広聴課 ●ホームページ/ <http://www.city.ibaraki.kogae.jp/>